

【報告事項】

1 令和6年度福岡県警察柔道大会の実施について

（警務部）

警察本部から「令和6年度福岡県警察柔道大会を6月25日に福岡武道館において実施する。本大会の目的は、警察官の気力・体力を練成し、現場執行力の基礎を培うとともに、術科技能の更なる向上と士気の高揚を図るほか、部内外に力強い警察をアピールするものである。」旨の報告があった。

公安委員から「福岡県警察内での大会のほかに、他県警察や民間企業等との対外試合もあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「全国や九州管区での警察柔道大会のほか、特別訓練員は、競技者としても各種大会に出場している。」旨の説明があった。

公安委員から「本大会には、特別訓練員も出場しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「本大会には、特別訓練員は出場しない。」旨の説明があった。

公安委員から「本大会を通じ、県警察の力強さを発信してもらいたい。」旨の発言があった。

2 第6回少年健全育成ボランティア大会の開催について

（生活安全部）

警察本部から「6月29日、福岡市東区のなみきスクエアにおいて、第6回少年健全育成ボランティア大会を開催する。主な内容は表彰式、トークライブ及びアトラクションであり、トークライブでは「児童虐待」をテーマに、スクールソーシャルワーカーの堀井氏、自立援助ホーム職員の栗岡氏等をお招きする。」旨の報告があった。

公安委員から「堀井氏は、スクールカウンセラーではないか。」旨の発言があり、警察本部から「堀井氏は、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の資格を取得されている。」旨の説明があった。

3 令和6年福岡県警察通信指令・無線通話技能競技会の実施について

（地域部）

警察本部から「7月2日から4日までの3日間、初動警察活動における警察署通信室員及び現場警察官の通信指令技能及び無線通話技能の向上と通信指令を担う人材

育成を図ることを目的に、通信指令・無線通話技能競技会を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「3日間で、それぞれ110番通報の内容は異なるのか。」旨の発言があり、警察本部から「3日間で、それぞれ異なる想定を用意する。」旨の説明があった。

公安委員から「競技のグループ分けは、所属の規模を踏まえたものか。」旨の発言があり、警察本部から「所属の規模を踏まえ、出場38所属を3つのグループに分けている。」旨の説明があった。

公安委員から「通信指令室を視察した際、通話技能の高さに驚いたことを覚えているが、マニュアル等があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「通信要領に関するマニュアルがあり、通信指令室の勤務員はマニュアルを頭に入れ、訓練を積んだ上で対応に当たっている。」旨の説明があった。

公安委員から「競技会では、誰が審査を行うのか。」旨の発言があり、警察本部から「警察庁指定の広域技能指導官等が審査を行う。」旨の説明があった。

公安委員から「この後に控える全国大会でも優秀な成績が納められるよう、励んでもらいたい。」旨の発言があった。

4 ニセ電話詐欺事件被疑者の逮捕について

（暴力団対策部）

警察本部から「南警察署及び組織犯罪捜査課は、令和5年4月18日、警察官になりすました被疑者らが、埼玉県蕨市所在の被害者方に電話をかけ、同人对し、「キャッシュカードが悪用されている事件が多発している」「警察官を向かわせる」などと告げ、同日、前記被害者方を訪れ、キャッシュカードを窃取したニセ電話詐欺事件について、住居不詳の無職の男性をフィリピン共和国で引き渡しを受け、本邦に向けた航空機内で逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「埼玉県で発生した事件について、南警察署等が捜査を行った理由は何か。」旨の発言があり、警察本部から「南警察署が本件を認知したためである。」旨の説明があった。

公安委員から「キャッシュカードをすり替える手口は、以前と同様に発生しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「当時ほどは発生していない。」旨の説明があった。

公安委員から「受け子まで特定できているのか。」旨の発言があり、警察本部から「受け子等については、今後の捜査で明らかにしていく。」旨の説明があった。

公安委員から「全容解明に向けて、捜査を徹底してもらいたい。」旨の発言があった。

5 風営適正化法違反事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「小倉北警察署、生活安全総務課及び北九州地区暴力団犯罪捜査課は、北九州市小倉北区内の深夜酒類提供飲食店において、公安委員会の許可を受けないで、接待を伴う風俗営業を営んだ風営適正化法違反事件について、6月16日までに、福岡市中央区居住の同飲食店代表社員の男性ほか4人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「風営適正化法違反事件の報告が、この場でなされることはあまりなかったように思う。」旨の発言があり、警察本部から「本件は、被疑者らと暴力団等との関連が疑われることから報告を行った。今後は、暴力団や匿名・流動型犯罪グループとの関連も視野に、徹底した捜査を推進していく。」旨の説明があった。

公安委員から「全容解明に向けて、捜査を徹底してもらいたい。」旨の発言があった。

6 邸宅侵入、窃盗未遂事件等被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「筑紫野警察署ほか3警察署及び国際捜査課は、春日市の空き家に侵入した邸宅侵入及び窃盗未遂事件について、宗像市居住のベトナム国籍の男性ほか3人を、同被疑者らを自宅に宿泊させ、かくまった犯人蔵匿事件について、宗像市居住のベトナム国籍の男性を、それぞれ6月8日に逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「広域窃盗事件として捜査を進めているとの報告があったが、関東で発生している窃盗事件との関連は疑われるのか。」旨の発言があり、警察本部から「現時点では関連性は不明であるが、窃盗未遂事件等で逮捕した被疑者

4人は、約1年半にわたって不法残留の状態であり、余罪も含めて捜査を推進していく。」旨の説明があった。

公安委員から「被疑者らは、空き家マップのようなものを見て犯行に及んでいたのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者らが何の情報を基に本件犯行に及んだかは捜査中であるが、過去には、空き家情報に基づき犯行に及んだ者もいた。」旨の説明があった。

7 電子計算機使用詐欺事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「博多警察署ほか3警察署及び国際捜査課は、商品の提供・配送事実がないのに、注文客に商品を配達した旨の虚偽の配達事実を与え、被害法人に配送料を送金させ、財産上不法の利益を得た電子計算機使用詐欺事件について、6月14日までに、住居不詳のベトナム国籍の男性ほか3人及び福岡市博多区居住の飲食店従業員の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「発覚していないだけで、同種事件が発生しているのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「このような手口によるフードデリバリー会社を対象とした詐欺事件の検挙は全国初であり、ほかにも同種事件が発生している可能性は否めない。」旨の説明があった。

公安委員から「被害額はいくらぐらいか。」旨の発言があり、警察本部から「配達1回当たりの被害は、数千円である。」旨の説明があった。